

子ども医療費助成制度 政令指定都市比較

令和6年10月現在

都市名	道府県からの補助	通院対象年齢	入院対象年齢	所得制限(※)	通院 自己負担	入院 自己負担
札幌	1/2	中学校卒業まで		新児手基準	初診時のみ医科580円、歯科510円、再診無料	初診時のみ医科580円、歯科510円、再診無料
仙台	1/2	中学校卒業まで		なし	就学前なし、小学生以上は初診料算定時に500円、再診無料	就学前なし、小学生以上は1日500円 自己負担上限月5,000円
さいたま	なし	高校卒業まで		なし	なし	なし
千葉	1/4	高校卒業まで		なし	1回300円、自己負担上限月1,500円 * 非課税世帯及び第3子以降は自己負担金なし	1日300円、自己負担上限月3,000円 * 非課税世帯及び第3子以降は自己負担金なし
横浜	1/4	中学校卒業まで		なし	なし	なし
川崎	1/4	中学校卒業まで		なし	0歳～小学3年生 なし 小学4年生～ 1回500円 * 非課税世帯は自己負担金なし	なし
相模原	1/4	高校卒業まで		新児手基準 (高校生のみ)	小学生まで なし 中学生～ 1回500円 * 非課税世帯は自己負担金なし	なし
新潟	なし	高校卒業まで		なし	1医療機関ごと月530円、自己負担上限月2,120円	1日1,200円
静岡	なし	高校卒業まで		なし	1歳未満 なし 1歳以上 1回500円	なし
浜松	なし	高校卒業まで		なし	未就学児 なし(時間外診療等は1回500円) 小学生以上 1回500円(時間外診療等は対象外)	なし
名古屋	1/2	高校卒業まで		なし	なし	なし
京都	1/2	中学校卒業まで		なし	小学生まで 1医療機関 月200円 中学生 月1,500円	1医療機関 月200円
大阪	1/2	高校卒業まで		なし	1日500円、自己負担上限月2,500円 (同一医療機関であれば1,000円)	1日500円、自己負担上限月2,500円 (同一医療機関であれば1,000円)
堺	1/2	高校卒業まで		なし	1日500円、自己負担上限月2,500円 (同一医療機関であれば1,000円)	1日500円、自己負担上限月2,500円 (同一医療機関であれば1,000円)
神戸	1/2 (入院は 小4以上は 所要額に対し 10/10)	高校卒業まで		なし	3歳未満 なし 3歳以上 1医療機関1日400円、自己負担上限月800円	なし
岡山	なし	高校卒業まで		なし	小学生までなし 中高生1割、自己負担上限月44,400円	なし
広島	1/2	小学6年生まで	中学校卒業まで	旧児手基準	基準額内 初診 500円、自己負担上限月2,000円 基準額以上 ①未就学児 初診 1日1,000円、自己負担上限月2,000円 ②小学生 1日1,500円、自己負担上限月3,000円 ③第三子以降 初診 500円、自己負担上限月2,000円 * 医療機関ごとに2～4回の回数制限あり	なし
北九州	1/4 (中学生 1/2)	高校卒業まで		なし	3歳未満 なし 3歳以上就学前 1医療機関 月600円 小学生 1医療機関 月1,200円 中学生以上 1医療機関 月1,600円	なし
福岡	1/4 (中学生 1/2)	高校卒業まで		なし	3歳未満 なし 3歳以上 1医療機関 月500円	なし
熊本	1/3	高校卒業まで		なし	3歳未満 なし 5歳未満 医科 1回700円(歯科なし) 5歳～小学生 1医療機関 月700円 中学生以上 1医療機関 月1,200円	なし

(※)【新児手当基準】…扶養1人の場合、所得額660万円、収入額876万円 【旧児手当特例給付基準】…扶養1人の場合、所得額570万円、収入額775.6万円

⇒小学校卒業以上で通院自己負担なしの自治体(5都市)・京都市は小学校卒業まで通院1医療機関につき月200円